



平和な世界を子や孫たちに！

# 三好九条の会

～賛同・入会のおさそい～



戦後60余年、日本が1人も戦死者を出さずにすんだのはなぜでしょう？

それは、「憲法9条」のおかげ。平和を守るためには、軍隊を持たないことが一番なのです。

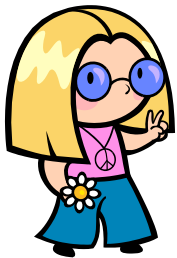
安心して日々の生活が送れるのも、子どもを産み育てることができるのも、楽しい週末の計画が立てられるのも、戦争に行かなくてもよいのも、戦争をしなくてもよいのも、全て「憲法9条」のおかげ。

今こそ、「憲法9条」を守り、生かすとき……。



しかし、現在、その「憲法9条」を変え、日本を名実共に「軍隊を持つ」ことができる国にしようとする動きが活発です。

そこで、2004年6月、日本の知性を代表する9人の知識人（井上ひさし、梅原猛、大江健三郎、奥平康弘、小田実、加藤周一、澤地久枝、鶴見俊輔、三木睦子）が「九条の会」をつくり、憲法9条の改悪の動きに反対する「九条の会」アピール（裏面）を発表し国民に賛同と行動をよびかけました。



この呼びかけにこたえ、「三好町で憲法9条を変えさせないという人が半数以上に」なるように「三好9条の会」を発足しました。より多くの賛同者を集め、大きな勢力にしていくための取り組みをしています。

「憲法9条」の大切さを知るためには、学習が大切です。そのため「三好9条の会」では、継続的な学習会や有名講師を招いての講演会などを企画します。皆さんとともに、「憲法9条」の大切さを学んでいこうと考えています。

ぜひ、「九条の会」アピールに賛同いただき、平和な日本、平和な世界を創っていく「小さな力の一つ」となりましょう！多くの方の「三好9条の会」への賛同・入会を呼びかけます！

「三好9条の会」 ホームページ： <http://9jo.nomaki.jp>

呼びかけ人代表 大沢伸雄（打越 大覚寺住職、桃花学園大学教授）

事務局 加藤 憲 大字打越 ☎080-6903-5381 Email： [ktsatoru@hm2.aitai.ne.jp](mailto:ktsatoru@hm2.aitai.ne.jp)

永野千津 三好丘桜 ☎36-2137

会員になると…

三好9条の会ニュース、各種学習会への案内等をお送りします。積極的な参加をお待ちしています。

会員は…

身近な方を「三好9条の会」へ誘い、平和を願い憲法9条を守る仲間を広げましょう。



運動を進めるためには、お金がかかります。  
入会時に活動支援金（300円以上）のご協力をぜひお願いします。

## 「九条の会」アピール

日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています。

ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によって、五千万を越える人命を奪った第二次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであっても、武力を使うことを選択肢にすべきではないという教訓を導きだしました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようと決心しました。

しかるに憲法制定から半世紀以上を経たいま、九条を中心に日本国憲法を「改正」しようとする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。その意図は、日本を、アメリカに従って「戦争をする国」に変えるところにあります。そのために、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を実際上破ってきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策を無きものにしようとしています。そして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を許すことはできません。

アメリカのイラク攻撃と占領の泥沼状態は、紛争の武力による解決が、いかに非現実的であるかを、日々明らかにしています。なにより武力の行使は、その国と地域の民衆の生活と幸福を奪うことでしかありません。一九九〇年代以降の地域紛争への大国による軍事介入も、紛争の有効な解決にはつながりませんでした。だからこそ、東南アジアやヨーロッパ等では、紛争を、外交と話し合いによって解決するための、地域的枠組みを作る努力が強められています。

二〇世紀の教訓をふまえ、二一世紀の進路が問われているいま、あらためて憲法九条を外交の基本にすえることの大切さがはっきりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思い上がりでしかありません。

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を発揮して現実的にかかわっていくことが求められています。憲法九条をもつこの国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力ができるのです。

私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴えます。

2004年6月10日

井上 ひさし (作家)

梅原 猛 (哲学者)

大江 健三郎 (作家)

奥平 康弘 (憲法研究者)

小田 実 (作家)

加藤 周一 (評論家)

澤地 久枝 (作家)

鶴見 俊輔 (哲学者)

三木 睦子 (国連婦人会)